

河合町まちづくり自治基本条例推進委員会 公募委員募集要項

1. 名 称

河合町まちづくり自治基本条例推進委員会

2. 目 的

町では、町民の皆さんと、町議会、行政が、協力・連携・協働して河合町のまちづくりを進めていくための基本的な仕組みやルールを「河合町まちづくり自治基本条例」及び「河合町協働のまちづくり推進計画」として定め、この条例・計画の適切な運用や推進について検討、検証などを行うために「河合町まちづくり自治基本条例推進委員会」を設置しています。

町民の皆さんのご意見などを、条例・計画の運用や推進に反映させるため、委員として推進委員会に参加していただける方を募集します。

3. 募集人数 若干名

4. 応募資格 次の要件を全て満たす方

①申込時点において、河合町に在住している方

②満18歳以上の方

③町議会議員又は町職員でない方

④暴力団の構成員又はこれに準ずるものでない方

(河合町暴力団排除条例第2条第2号及び第3号に該当しない方)

5. 会議開催 年間2～3回程度(検討内容等により変動します。)

6. 委員構成 町関係団体からの推薦者、学識経験を有する方、公募による町民の方等15名以内

7. 任 期 委員委嘱の日から令和9年8月29日まで

8. 報 酬 5,000円/回

9. 応募方法 「公募委員申込書」に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、Eメール、又は直接、役場政策調整課へお申し込みください。

10. 募集期間 令和8年5月1日(金)から令和8年5月18日(月)まで

11. 選考方法及び結果 庁内関係者による選考により決定し、選考結果は応募者全員に通知します。  
※なお、選考結果への異議申し立てについては、一切受け付けません。

【お問い合わせ】 〒636-8501 河合町池部1丁目1番1号

河合町役場 政策調整課

TEL : 0745-57-0200(内線211)

FAX : 0745-56-4007

Eメール : seisaku@town.kawai.nara.jp